

提案要求書

1 提出の要領

(1) 提出期限

平成19年 月 日()から 日()までの午前10時から午後3時まで
(ただし、正午から午後1時までの時間を除く。)

(2) 提出場所

〒102-8651 東京都千代田区隼町4 - 2

最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係

(3) 提出すべきもの

企画書(A4判)

業務全体のスケジュール表(概略で可)

企画解説書(任意)

見積書

制作実績, 社歴を含む会社概要

企画制作担当者氏名及び同人の最近の制作実績

上記 ~ については、それぞれ20部ずつ提出することとし、そのうち
10部については、製本せずに簡易な形で編綴したものでも差し支えない。

(4) 提出方法

提出社の名等が記載された封筒に提出すべきものと連絡先(住所, 担当者氏名
及び担当者の電話番号, F A X 番号, メールアドレス等)を記載したメモ(名刺
でも可)を入れて提出場所に提出すること。

郵送の場合は提出期限内必着とする。

2 評価項目, 評価基準及び配点

別紙のとおり

3 採点基準

採点基準	点数
非常によい	10
よい	8
ややよい	6
普通	5
やや悪い	4
悪い	2
非常に悪い	0

- (備考) 1 他の提案者との相対的な評価に基づき特に必要と認められる場合は、9点、7点、3点又は1点の評定を行うことができる。
- 2 9点以上又は2点以下の評定を付ける場合には、それぞれその理由を付するものとする。

(別紙)

評価項目、評価基準及び配点

評価項目	評価基準	配点		
1 広報内容の整合性、創造性等	仕様書第1の1に記載の企画競争項目の前提となる主要な情報を踏まえ、仕様書第2の1(1)、(2)に記載した情報の中から、様々な立場にある国民に対し、それぞれが裁判員として参加することに対して抱いている不安、負担感に応じた的確な情報を提供する目的(以下「本件目的」という。)に照らし、各項目が効果的であるか。 (草の根的な広報活動やインターネットを利用した広報等との連携が図られており、相乗的効果を上げるものとなっているかどうかの観点を含む。)	100		
	(1) 広告媒体の選定及び組み合わせ	広告媒体の選定及び組み合わせ(組み合わせた各媒体のバランスの点を含める。)が、本件目的に照らし効果的であるか。	30 [10×3]	
	(2) 訴求対象の設定	訴求対象の設定が、本件目的に照らし効果的であるか。	30 [10×3]	
	(3) 広告手法等	広告手法が、本件目的に照らし効果的であるか。	30 [10×3]	40
実施時期の設定が、本件目的に照らし効果的であるか。		10		
2 広報実施主体の適格性		100		
	(1) 実施態勢	提案に係る企画は、日程等が具体的に示され、実現可能なものといえるか。	20 [10×2]	40
		提案者(提出社)において、提案に係る企画を実施していくための適切な遂行態勢が取られているか。	20 [10×2]	
	(2) 実績等	これまでの実績等から、受託者に業務受託の能力があるか。	30 [10×3]	
(3) 経費	本企画に要する経費について経済的に積算されているか。	30 [10×3]		
合計		200		